半　期　報　告　書

（第60期中）　自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日

パラマウントベッド株式会社

(391052)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．事業の内容 …… 3
３．関係会社の状況 …… 3
４．従業員の状況 …… 3
第２　事業の状況 …… 4
１．業績等の概要 …… 4
２．生産、受注及び販売の状況 …… 5
３．対処すべき課題 …… 6
４．経営上の重要な契約等 …… 6
５．研究開発活動 …… 6
第３　設備の状況 …… 7
１．主要な設備の状況 …… 7
２．設備の新設、除却等の計画 …… 7
第４　提出会社の状況 …… 8
１．株式等の状況 …… 8
(1)　株式の総数等 …… 8
(2)　新株予約権等の状況 …… 8
(3)　ライツプランの内容 …… 8
(4)　発行済株式総数、資本金等の状況 …… 8
(5)　大株主の状況 …… 9
(6)　議決権の状況 …… 9
２．株価の推移 …… 10
３．役員の状況 …… 10
第５　経理の状況 …… 11
１．中間連結財務諸表等 …… 12
(1)　中間連結財務諸表 …… 12
(2)　その他 …… 45
２．中間財務諸表等 …… 46
(1)　中間財務諸表 …… 46
(2)　その他 …… 63
第６　提出会社の参考情報 …… 64
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 65

［中間監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第60期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	パラマウントベッド株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　憲司
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務システム本部長　　木村　通秀
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務システム本部長　　木村　通秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高（百万円）	24,208	16,704	17,541	51,011	35,927
経常利益（百万円）	3,104	1,119	582	6,734	2,942
中間（当期）純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,693	388	155	3,782	△2,033
純資産額（百万円）	70,785	68,672	64,640	70,015	65,509
総資産額（百万円）	82,436	78,987	74,459	84,314	76,478
１株当たり純資産額（円）	2,253.66	2,254.03	2,121.35	2,300.19	2,150.22
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	53.91	12.78	5.12	120.61	△66.83
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	53.91	－	－	120.59	－
自己資本比率（%）	85.87	86.81	86.66	83.04	85.53
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,755	2,688	5,069	5,068	△1,353
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,356	△738	△1,523	△6,056	△1,997
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,005	△762	△633	△4,588	△1,525
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	19,190	16,463	13,267	15,247	10,426
従業員数（名）	1,285	1,308	1,303	1,288	1,246

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第59期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

３．第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第59期中及び第60期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高（百万円）	24,041	16,148	14,837	50,641	35,195
経常利益（百万円）	3,210	1,251	642	7,250	3,263
中間（当期）純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,809	512	279	4,183	△1,654
資本金（百万円）	6,591	6,591	6,591	6,591	6,591
発行済株式総数（株）	31,682,526	31,682,526	31,682,526	31,682,526	31,682,526
純資産額（百万円）	70,530	68,642	64,918	69,942	65,685
総資産額（百万円）	81,952	78,676	72,153	83,850	74,348
１株当たり純資産額（円）	2,245.55	2,256.41	2,134.16	2,297.77	2,159.29
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	57.60	16.83	9.19	133.52	△54.39
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	57.59	－	－	133.50	－
１株当たり配当額（円）	25	25	15	50	50
自己資本比率（%）	86.06	87.25	89.97	83.41	88.35
従業員数（名）	948	926	813	936	788

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第59期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

３．第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第59期中及び第60期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び子会社６社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社でありましたコルボン・ホールディング社は、コロナ・メディカル社（存続会社）に吸収合併されました。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社及び提出会社の状況

平成19年９月30日現在

区分	（提出会社） パラマウントベッド株式会社	（連結子会社） ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア	（連結子会社） パラテクノ株式会社	（連結子会社） 八楽夢床業（中国）有限公司	（連結子会社） コロナ・メディカル社他２社	合計
従業員数（名）	813	177	104	62	147	1,303

（注）　従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当医療業界におきましては、2012年度末までに予定されている療養病床の大幅削減の受け皿として、医療機能強化型老人保健施設の創設をはじめ同病床の転換促進策が明らかにされたほか、都道府県が中長期的な地域のケア体制整備構想を今秋策定するにあたり、厚生労働省からその基本指針が示されました。

一方、高齢者福祉分野におきましては、介護サービスの不正に対し介護保険法による初の連座制が適用されたことで、介護サービス業界は再編の波に洗われました。また福祉用具につきましては、保険給付の見直しを行うための有識者による検討会が開催されました。

このような事業環境のなかで、当社グループは業績の向上を図るため、設備投資や研究開発などに努めました。

まず、主な設備投資といたしましては、国内工場の集約・再編の一環として、主力の千葉工場の増改築を行うとともに、新塗装ラインなど諸設備の仕様を決定いたしました。

製品の開発・販売面におきましては、施設向け高級電動ベッド「SO－7000」を発売したほか、８年ぶりに自動採尿器「スカットクリーン」のフルモデルチェンジを行いました。品揃えを豊富にするため開発した「INTIME3200」シリーズとともに10月1日に発売いたしました。このほか来年の製品化を目指し、睡眠判定システム「眠りスキャン」を開発いたしました。

新規事業といたしまして、福祉用具レンタル卸業のサンネットワーク株式会社（本社：静岡市）の子会社化を決定いたしました。同社は10月２日付で当社グループの一員となりましたが、当社製品だけでなく内外の優れた福祉用具を取り扱うことにより、相乗効果を発揮し当社グループの価値向上に貢献してまいります。

また製品ラインアップの相互補完を図るため、米国の病院用ベッドのトップメーカーであるHill－Rom（ヒルロム社）と販売提携し、ICUベッドなど同社製品の一部について日本国内で販売活動を始めました。現在、当社製品の米国における販売について検討を進めているところです。

海外展開におきましては、メキシコの公的病院向け大口受注が決まるなど販売地域が拡大しているほか、前期に子会社化したフランスのコロナ・メディカル社の業績が当期からフルに連結しています。

当中間連結会計期間の業績につきましては、まずユーザー別売上（単体ベース）を見ますと、前期につづき今後の制度改革の行方を睨んで設備投資を手控えた医療施設が多かったことなどから、施設向け全体では前年同期に比べ11.4%減少いたしました。一方、在宅向けは、前期の介護保険の制度改正による市場の急激な縮小を経て、ようやく底這い状況から脱しつつあり、同1.1%増加いたしました。

当中間連結会計期間における主要な品目別売上高は、次のとおりであります。

品目別	金額（百万円）	前年同期増減（%）
ベッド	9,186	4.5
マットレス	1,225	△16.2
病室用家具	2,025	55.6
医療用器具備品	1,099	2.2
その他	4,005	△1.8
合計	17,541	5.0

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比８億37百万円増（5.0%増）の175億41百万円となりました。

利益につきましては、前期に実施した合理化策が奏効し、営業利益は４億12百万円（前年同期３億15百万円の損失）となりました。経常利益は、営業損益が黒字化したものの前年同期に大幅に増加した金融収益が縮小したため、前年同期比48.0%減の５億82百万円となりました。また中間純利益につきましては、同59.9%減の１億55百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高及び営業損益は、セグメント間の内部取引を含んで記載しております。

国内においては、売上高157億14百万円、営業利益４億３百万円となりました。海外のアジアでは、売上高９億32百万円、営業利益63百万円、ヨーロッパでは、売上高20億60百万円、営業損失79百万円となりました。なお、当中間連結会計期間より所在地別セグメント情報の開示を行うこととしたため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

記載金額については、消費税等は含まれておりません。

以下事業の状況の各項目についても同様であります。

最後になりましたが、当社創業者で名誉会長の木村隆輔が８月４日、永眠いたしました。89歳でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

科目	金額（百万円）	前年同期増減（%）
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,069	88.6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,523	△106.3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△633	16.9
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,267	△19.4

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は50億69百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益５億63百万円、減価償却費８億66百万円、売上債権の減少額46億90百万円等の増加と、仕入債務の減少額20億74百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は15億23百万円となりました。これは主に、有価証券、投資有価証券の取得額45億63百万円、有形固定資産の取得額11億89百万円等の減少と、有価証券、投資有価証券の売却額40億48百万円の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は６億33百万円となりました。これは主に、配当金の支払額７億60百万円によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ28億40百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は132億67百万円となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については、「１．業績等の概要」に記載しております。

(1) 生産実績

品目別	金額（百万円）	前年同期増減（%）
ベッド	10,110	△6.7
マットレス	917	△22.1
病室用家具	1,775	21.5
医療用器具備品	885	△36.2
その他	353	70.9
合計	14,043	△6.8

（注）　金額は販売価格によって表示しております。

(2) 商品仕入実績

品目別	金額（百万円）	前年同期増減（%）
病室用家具他	2,343	△0.8
合計	2,343	△0.8

(3) 受注状況

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

３【対処すべき課題】

医療業界におきましては、医師不足や病院閉鎖問題が度々メディアで取り上げられる中で、2008年４月実施の診療報酬の改定や後期高齢者医療制度をめぐる動きが活発化しそうです。高齢者福祉分野におきましては、介護保険の大幅な制度改正から１年半余り経過し、福祉用具を含め介護サービス業界は、一時の混乱からようやく脱しつつあるように見えます。

このような事業環境のもとで、医療分野におきましては、①販売提携したHill－Rom（ヒルロム社）製品の拡販を含めハイケア（高度集中医療）分野における販売力強化、②病室環境改善のための改装及び製品に関する総合的な提案などに取り組みます。高齢者福祉分野におきましては、①在宅介護分野における新製品（スカットクリーン）の拡販や子会社化したサンネットワーク株式会社との連携、②高齢者専用賃貸住宅など高齢者居住施設への拡販などに取り組みます。

国内の生産体制につきましては、工場の集約と生産体質の改革を図るため、現在千葉工場に建設中の新一貫生産ラインを当期中に本稼動させる予定です。

海外展開におきましては、新規市場の開拓にひきつづき注力するとともに、海外子会社との連携により、生産・販売両面でグローバルな相乗効果が発揮できるよう努めます。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

当社は、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、研究開発活動を行っております。当社の研究開発活動は、技術本部の開発、デザイン及び設計の３部門が担当しており、役割分担の概要は、次のとおりです。

開発部の主な開発項目は、①ユーザー本人や介護・看護者の負担軽減のためのベッドにおけるメカトロニクス技術の開発、②ユーザーの利用状況を的確に把握するための情報技術の開発、③褥瘡予防や「快適な眠り」の提供のためのマットレスの研究・開発であります。デザイン部では、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、全ての人に分かりやすく安全な使い勝手や、高いインテリア性を実現するための研究を行っております。設計部では、これらの研究・開発成果をもとに製品化しております。

当中間連結会計期間の研究開発費は４億53百万円であり、主な成果は次のとおりです。

研究活動といたしましては、「睡眠と高齢者介護の研究」、「寝床環境と眠り」、「ベッド内蔵式の離床・在床センサの研究」、「高齢者、障害者向けのコミュニケーションツールの研究」、「立ち上がり動作支援装置の研究」などをテーマに実施いたしました。「寝床環境と眠り」については日本生理人類学会で、「寝返り、寝心地を重視したマットレスの睡眠改善」及び「マットレスの幅が睡眠に及ぼす影響」についての研究成果を発表いたしました。

新製品といたしましては、７月に介護保険改正の影響によるレンタル価格の下落対策として、廉価型レンタル用介護ベッド「メロナシリーズ」を上市したほか、８月には、ベッドの低床化に伴いベッド周りで使用されるハルンバッグに起因する尿路感染の防止に期待できる「ハルンバッグフック」を上市いたしました。

その他の新製品といたしましては、４月に施設向け高級電動ベッド「SO-7000」を上市いたしました。また、当中間連結会計期間に研究開発を行っておりました自動採尿器「スカットクリーン」について、メンテナンス性・使い勝手・フィット感の向上と脱臭機能の追加をしたフルモデルチェンジを８年ぶりに行い10月に上市いたしました。

その他の活動といたしましては、医療用ベッドの国際規格「IEC60601-2-38」の改訂作業を経済産業省の支援を受けた委員会で検討していますが、当社は日本代表として国際会議への参加や委員会の中の検討にも加わり、中心的な役割を担っております。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年12月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,682,526	31,682,526	東京証券取引所 市場第一部	－
計	31,682,526	31,682,526	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況（平成14年６月27日定時株主総会決議）

平成19年６月29日をもって行使期間を満了したことにより、失権いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	－	31,682,526	－	6,591	－	7,276

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
木村興産株式会社	東京都江東区亀戸１－16－８	6,607	20.85
木村憲司	東京都品川区	2,535	8.00
木村恭介	東京都港区	1,913	6.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１－１－５	1,203	3.80
木村通秀	東京都新宿区	1,195	3.77
木村隆輔	東京都港区	669	2.11
財団法人木村看護教育振興財団	東京都文京区本郷５－25－14	610	1.92
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） サブ アカウント アメリカン　クライアント （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK （中央区日本橋３－11－１）	526	1.66
タム ツー （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA （千代田区丸の内２－７－１決済事業部内）	516	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町２－11－３	512	1.61
計	－	16,289	51.41

（注）１．当社は自己株式1,263千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口の所有株式数には信託業務に係る株式401千株が含まれております。
３．木村隆輔氏は、平成19年８月４日逝去されましたが、平成19年９月30日現在名義書換未了です。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,263,600	－	－
完全議決権株式（その他）　（注）	普通株式 30,312,800	303,128	－
単元未満株式	普通株式　106,126	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,682,526	－	－
総株主の議決権	－	303,128	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が23個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	1,263,600	－	1,263,600	3.98
計	－	1,263,600	－	1,263,600	3.98

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	2,375	2,295	1,971	1,960	1,967	1,577
最低（円）	2,160	1,791	1,875	1,819	1,473	1,401

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日) 金額（百万円）		構成比 (%)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日) 金額（百万円）		構成比 (%)	前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日) 金額（百万円）		構成比 (%)
（資産の部）										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金			12,193			8,258			7,217	
２．受取手形及び売掛金	※３		9,697			10,004			14,529	
３．有価証券			9,799			10,010			9,061	
４．たな卸資産			5,427			4,575			4,725	
５．繰延税金資産			491			339			355	
６．その他			255			624			961	
貸倒引当金			△3			△4			△5	
流動資産合計			37,862	47.9		33,808	45.4		36,845	48.2
Ⅱ 固定資産										
１．有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	※４	23,943			24,076			24,100		
減価償却累計額		13,192	10,751		13,850	10,225		13,532	10,567	
(2) 機械装置及び運搬具		7,500			7,036			6,943		
減価償却累計額		5,328	2,172		5,345	1,691		5,215	1,727	
(3) 土地	※４		8,185			8,250			8,084	
(4) 建設仮勘定			15			785			6	
(5) その他		7,085			6,685			6,551		
減価償却累計額		5,595	1,489		5,366	1,319		5,188	1,363	
有形固定資産合計			22,615			22,271			21,748	
２．無形固定資産										
(1) のれん			－			812			902	
(2) その他			1,931			2,399			2,202	
無形固定資産合計			1,931			3,211			3,105	
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			12,998			11,872			11,210	
(2) 繰延税金資産			391			645			746	
(3) その他	※２		3,309			2,727			2,941	
貸倒引当金			△121			△78			△120	
投資その他の資産合計			16,577			15,167			14,778	
固定資産合計			41,124	52.1		40,650	54.6		39,632	51.8
資産合計			78,987	100.0		74,459	100.0		76,478	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）		前連結会計年度末の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金		3,010		3,741		5,764	
２．未払法人税等		459		47		34	
３．賞与引当金		928		564		551	
４．その他	※４	3,649		3,318		2,648	
流動負債合計		8,047	10.2	7,671	10.3	8,999	11.8
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金		－		24		24	
２．退職給付引当金		1,476		1,185		987	
３．その他		790		938		957	
固定負債合計		2,266	2.9	2,147	2.9	1,969	2.5
負債合計		10,314	13.1	9,819	13.2	10,968	14.3
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		6,591	8.3	6,591	8.8	6,591	8.6
２．資本剰余金		7,276	9.2	7,276	9.8	7,276	9.5
３．利益剰余金		56,966	72.1	53,179	71.4	53,783	70.3
４．自己株式		△3,531	△4.4	△3,535	△4.7	△3,533	△4.6
株主資本合計		67,303	85.2	63,511	85.3	64,118	83.8
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		1,157	1.5	846	1.1	1,130	1.5
２．為替換算調整勘定		109	0.1	171	0.2	161	0.2
評価・換算差額等合計		1,267	1.6	1,017	1.3	1,291	1.7
Ⅲ　少数株主持分		102	0.1	111	0.2	100	0.2
純資産合計		68,672	86.9	64,640	86.8	65,509	85.7
負債純資産合計		78,987	100.0	74,459	100.0	76,478	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前連結会計年度の要約連結損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			16,704	100.0		17,541	100.0		35,927	100.0
Ⅱ　売上原価			10,800	64.7		11,462	65.3		23,540	65.5
売上総利益			5,903	35.3		6,078	34.7		12,387	34.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		6,218	37.2		5,665	32.3		11,546	32.2
営業利益（△損失）			△315	△1.9		412	2.4		841	2.3
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		26			68			106		
２．受取配当金		62			83			114		
３．為替差益		181			31			228		
４．保険金収入		42			70			43		
５．投資事業組合出資金運用益		781			－			747		
６．匿名組合出資金運用益		320			3			813		
７．その他		25	1,441	8.6	72	329	1.8	60	2,113	5.9
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		－			21			－		
２．投資事業組合出資金運用損		－			58			－		
３．棚卸資産評価損		－			64			9		
４．その他		6	6	0.0	16	160	0.9	2	12	0.0
経常利益			1,119	6.7		582	3.3		2,942	8.2
Ⅵ　特別利益										
１．投資有価証券売却益		4			65			144		
２．固定資産売却益	※２	0			0			0		
３．貸倒引当金戻入益		0			－			0		
４．償却債権取立益		0	5	0.0	0	66	0.4	0	145	0.4
Ⅶ　特別損失										
１．投資有価証券売却損		0			－			17		
２．固定資産除売却損	※３	111			51			310		
３．減損損失	※４	278			－			797		
４．希望退職者割増退職金		－			－			3,829		
５．再就職支援金		－			－			84		
６．棚卸資産廃棄損		－			－			408		
７．社葬関連費		－	390	2.3	33	85	0.5	－	5,447	15.2
税金等調整前中間（当期）純利益（△損失）			734	4.4		563	3.2		△2,359	△6.6
法人税、住民税及び事業税		491			56			61		
法人税等調整額		△128	363	2.2	348	405	2.3	△348	△287	△0.8
少数株主損失（△利益）			17	0.1		△2	△0.0		38	0.1
中間（当期）純利益（△損失）			388	2.3		155	0.9		△2,033	△5.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	57,377	△3,529	67,716
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	－	－	△760	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	△40	－	△40
中間純利益	－	－	388	－	388
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	△411	△1	△413
平成18年９月30日　残高（百万円）	6,591	7,276	56,966	△3,531	67,303

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	2,167	131	2,299	126	70,142
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	－	－	△40
中間純利益	－	－	－	－	388
自己株式の取得	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,009	△22	△1,032	△24	△1,056
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,009	△22	△1,032	△24	△1,469
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,157	109	1,267	102	68,672

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	53,783	△3,533	64,118
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△760	－	△760
中間純利益	－	－	155	－	155
自己株式の取得	－	－	－	△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	△604	△2	△606
平成19年９月30日　残高（百万円）	6,591	7,276	53,179	△3,535	63,511

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日　残高（百万円）	1,130	161	1,291	100	65,509
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△760
中間純利益	－	－	－	－	155
自己株式の取得	－	－	－	－	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△283	10	△273	10	△262
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△283	10	△273	10	△869
平成19年９月30日　残高（百万円）	846	171	1,017	111	64,640

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	57,377	△3,529	67,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	－	－	△760	－	△760
剰余金の配当（中間配当）	－	－	△760	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	△40	－	△40
当期純損失	－	－	△2,033	－	△2,033
自己株式の取得	－	－	－	△4	△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	－	△3,594	△4	△3,598
平成19年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	53,783	△3,533	64,118

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	2,167	131	2,299	126	70,142
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	△760
剰余金の配当（中間配当）	－	－	－	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	－	－	△40
当期純損失	－	－	－	－	△2,033
自己株式の取得	－	－	－	－	△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,037	29	△1,008	△26	△1,034
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,037	29	△1,008	△26	△4,632
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,130	161	1,291	100	65,509

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益（損失：△）		734	563	△2,359
減価償却費		875	866	1,822
減損損失		278	－	797
のれん償却額		－	90	－
賞与引当金の増減額（減少：△）		25	13	△352
退職給付引当金の増減額（減少：△）		196	196	△311
貸倒引当金の増減額（減少：△）		1	△43	1
受取利息及び受取配当金		△88	△152	△220
為替差益		△104	△7	△138
保険金収入		△42	△70	△43
投資事業組合出資金運用益		△781	－	△747
匿名組合出資金運用益		△320	△3	△813
投資有価証券売却益		△4	△65	△144
固定資産除売却損		111	51	310
希望退職者割増退職金		－	－	3,829
売上債権の減少額		6,943	4,690	3,488
たな卸資産の増減額（増加：△）		△81	177	1,003
仕入債務の減少額		△3,359	△2,074	△1,428
取締役賞与の支払額		△40	－	△40
その他		21	714	△641
小計		4,362	4,947	4,011
利息及び配当金の受取額		83	169	202
利息の支払額		－	△21	－
希望退職者割増退職金の支払額		－	－	△3,793
法人税等の支払額		△1,757	△25	△1,773
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,688	5,069	△1,353
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△500	－	△500
定期預金の満期による収入		－	500	－
有価証券の取得による支出		△1,720	△1,504	△2,320
有価証券の売却による収入		2,300	2,822	3,999
有形固定資産の取得による支出		△940	△1,189	△1,954
有形固定資産の除売却に伴う支出		△41	△7	△55
無形固定資産の取得による支出		△174	△299	△567
投資有価証券の取得による支出		△2,401	△3,059	△5,475
投資有価証券の売却による収入		751	1,225	3,128
投資事業組合等の分配収入		2,221	201	2,221
保険積立金の積立による支出		△6	△27	△24
保険積立金の満期等による収入		55	107	56
子会社取得のための支出		－	－	△953
その他		△282	△293	448
投資活動によるキャッシュ・フロー		△738	△1,523	△1,997
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額		－	129	－
自己株式の取得による支出		△1	△2	△4
配当金の支払額		△761	△760	△1,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		△762	△633	△1,525
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		28	△71	55
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		1,216	2,840	△4,820
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		15,247	10,426	15,247
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		16,463	13,267	10,426

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社３社（ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア、パラテクノ株式会社、八楽夢床業(中国)有限公司）は、連結の範囲に含めております。	子会社６社(PT.パラマウントベッドインドネシア、パラテクノ株式会社、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル社他２社)は、連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社でありましたコルボン・ホールディング社は、平成19年６月にコロナ・メディカル社（存続会社）に吸収合併され、消滅いたしました。	子会社７社(PT.パラマウントベッドインドネシア、パラテクノ株式会社、八楽夢床業(中国)有限公司、コルボン・ホールディング社他３社)は、連結の範囲に含めております。 上記のうち、コルボン・ホールディング社他３社は、平成18年12月11日のコルボン・ホールディング社の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日が４社の決算日であり、当連結会計年度末との差異が３ヶ月を越えないため、４社の貸借対照表のみ連結しております。
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司の中間決算日は６月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル社他２社の中間決算日は６月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コルボン・ホールディング社他３社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 ② 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 主に総平均法に基づく原価法 貯蔵品 同左 ② 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 ② 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	③　デリバティブ 原則として時価法 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物 ３～50年 機械装置及び運搬具 ４～17年 その他（工具器具備品） ２～20年 ② ソフトウェア（無形固定資産） 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法	③　デリバティブ 同左 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物 ３～50年 機械装置及び運搬具 ４～17年 その他（工具器具備品） ２～20年 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ７百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ23百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ② ソフトウェア（無形固定資産） 同左	③　デリバティブ 同左 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物 ３～50年 機械装置及び運搬具 ４～17年 その他（工具器具備品） ２～20年 ② ソフトウェア（無形固定資産） 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（ハ）重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	（ハ）重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左	（ハ）重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
	（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
	（ホ）重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	（ホ）重要なリース取引の処理方法 同左	（ホ）重要なリース取引の処理方法 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段…… 為替予約 ヘッジ対象…… 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段…… 為替予約 ヘッジ対象…… 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用として処理しております。	(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は68,570百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は65,409百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
――――――	――――――	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年５月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間まで「支払手形及び買掛金」に含めておりました買掛金は、支払手形がなくなったため、当中間連結会計期間より「買掛金」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間末の買掛金は、5,235百万円であります。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組合等の分配収入」は、前中間連結会計期間は「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券の売却による収入」に含まれている「投資事業組合等の分配収入」は、300百万円であります。	―――――― ――――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等） 379百万円 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 ㈱みずほファクター 1,325百万円	１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等） 238百万円 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 ㈱みずほファクター 1,174百万円	１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等） 247百万円 (2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 ㈱みずほファクター 1,309百万円
※２．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコール（10,000千ユーロ）の総額 1,497百万円 キャピタルコール（5,303千ユーロ）の実行額 794百万円 キャピタルコール（4,696千ユーロ）の未実行額 703百万円	※２．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコール（10,000千ユーロ）の総額 1,633百万円 キャピタルコール（ 3,242千ユーロ）の実行額 529百万円 キャピタルコール（ 6,757千ユーロ）の未実行額 1,104百万円	※２．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコール（ 10,000千ユーロ）の総額 1,573百万円 キャピタルコール（ 5,051千ユーロ）の実行額 794百万円 キャピタルコール（ 4,948千ユーロ）の未実行額 778百万円
※３．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 301百万円	※３．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 234 百万円	※３．連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末に含まれております。 受取手形 298 百万円
※４． ――――――	※４．担保に供している資産及び担保付き債務 担保資産 建物及び構築物 141百万円 土地 84百万円 合計 225百万円 担保付債務 その他流動負債 9百万円	※４．担保に供している資産及び担保付き債務 担保資産 建物及び構築物 136百万円 土地 79百万円 合計 216百万円 担保付債務 その他流動負債 24百万円

（中間連結損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
運送費　472百万円
広告宣伝費　509百万円
賞与引当金繰入額　460百万円
退職給付費用　206百万円
給料手当　1,231百万円
賞与　55百万円
旅費交通費　282百万円
減価償却費　355百万円
研究開発費　560百万円</td>
<td>※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
運送費　453百万円
広告宣伝費　159百万円
賞与引当金繰入額　298百万円
退職給付費用　203百万円
給料手当　1,339百万円
賞与　51百万円
旅費交通費　291百万円
減価償却費　393百万円
研究開発費　453百万円
のれん償却額　90百万円</td>
<td>※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
運送費　972百万円
広告宣伝費　665百万円
賞与引当金繰入額　289百万円
退職給付費用　410百万円
給料手当　2,366百万円
賞与　565百万円
旅費交通費　543百万円
減価償却費　756百万円
研究開発費　1,032百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※２．固定資産売却益の内訳は次のとおりです。
機械装置及び運搬具　0百万円</td>
<td>※２．固定資産売却益の内訳は次のとおりです。
機械装置及び運搬具　0百万円</td>
<td>※２．固定資産売却益の内訳は次のとおりです。
機械装置及び運搬具　0百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※３．固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。
（除却損）建物及び構築物　89百万円
機械装置及び運搬具　15百万円
その他　6百万円
計　111百万円</td>
<td>※３．固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。
（除却損）建物及び構築物　48百万円
機械装置及び運搬具　0百万円
その他　2百万円
（売却損）建物及び構築物　0百万円
計　51百万円</td>
<td>※３．固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。
（除却損）建物及び構築物　125百万円
機械装置及び運搬具　121百万円
その他　63百万円
（売却損）機械装置及び運搬具　0百万円
計　310百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※４．減損損失
当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>高松支店（香川県高松市）</td><td>販売設備</td><td>土地及び建物</td></tr></table>当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。</td>
<td>※４．―――――</td>
<td>※４．減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>高松支店（香川県高松市）</td><td>販売設備</td><td>土地及び建物</td></tr><tr><td>大平工場（千葉県山武市）</td><td>製造設備</td><td>土地、機械装置等</td></tr></table>当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
高松支店においては、地価が50%以上下落をしており減損の兆候がありました。販売の急激な落ち込みにより、今後も充分なキャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（278百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地217百万円、建物60百万円であります(各資産の金額から直接控除）。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額、建物については固定資産税評価額により評価しております。		高松支店においては、地価が50%以上下落をしており減損の兆候がありました。販売の急激な落ち込みにより、今後も充分なキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、大平工場においては、規模を縮小し、機械設備を一部千葉工場に移設するなど、工場の再編を進めており減損の兆候に該当すると判断いたしました。このため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内訳は、高松支店278百万円（内、土地217百万円、建物60百万円）、大平工場518百万円（内、土地181百万円、機械装置311百万円、その他26百万円）であります（各資産の金額から直接控除）。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額又は路線価による相続税評価額、建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額により評価しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式				
普通株式（注）	1,260,653	637	－	1,261,290
合計	1,260,653	637	－	1,261,290

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加637株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－
連結子会社	－	－
合計		－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	760	25	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月９日取締役会	普通株式	760	利益剰余金	25	平成18年９月30日	平成18年12月４日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式				
普通株式（注）	1,262,507	1,111	－	1,263,618
合計	1,262,507	1,111	－	1,263,618

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,111株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社（親会社）	－	－
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－
合計		－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	760	25	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	456	利益剰余金	15	平成19年９月30日	平成19年12月４日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式				
普通株式（注）	1,260,653	1,854	－	1,262,507
合計	1,260,653	1,854	－	1,262,507

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,854株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－
連結子会社	同上	－
合計		－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	760	25	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月9日取締役会	普通株式	760	25	平成18年９月30日	平成18年12月４日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	760	利益剰余金	25	平成19年３月31日	平成19年６月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年９月30日現在） 百万円 現金及び預金勘定　12,193 有価証券勘定　9,799 計　21,993 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△5,529 現金及び現金同等物　16,463	１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年９月30日現在） 百万円 現金及び預金勘定　8,258 有価証券勘定　10,010 計　18,269 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△5,002 現金及び現金同等物　13,267	１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日現在） 百万円 現金及び預金勘定　7,217 有価証券勘定　9,061 計　16,278 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△5,852 現金及び現金同等物　10,426
２．　――――――	２．　――――――	２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。 ・コルボン・ホールディング社及びその子会社３社 流動資産　1,658百万円 固定資産　314百万円 のれん　902百万円 流動負債　△1,668百万円 固定負債　△237百万円 少数株主持分　△6百万円 取得価額　964百万円 現金及び現金同等物　△10百万円 差引：株式取得による支出　953百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借手側 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他（工具器具備品）　取得価額相当額 753百万円　減価償却累計額相当額 172百万円　中間期末残高相当額 580百万円 無形固定資産（ソフトウェア）　取得価額相当額 53百万円　減価償却累計額相当額 9百万円　中間期末残高相当額 43百万円 合計　取得価額相当額 806百万円　減価償却累計額相当額 181百万円　中間期末残高相当額 624百万円 ②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　170百万円 １年超　496百万円 合計　666百万円 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　69百万円 減価償却費相当額　69百万円 支払利息相当額　7百万円 ④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借手側 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置　取得価額相当額 50百万円　減価償却累計額相当額 32百万円　中間期末残高相当額 18百万円 その他（工具器具備品）　取得価額相当額 1,644百万円　減価償却累計額相当額 343百万円　中間期末残高相当額 1,301百万円 無形固定資産（ソフトウェア）　取得価額相当額 124百万円　減価償却累計額相当額 24百万円　中間期末残高相当額 99百万円 合計　取得価額相当額 1,819百万円　減価償却累計額相当額 399百万円　中間期末残高相当額 1,419百万円 ②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　336百万円 １年超　1,154百万円 合計　1,490百万円 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　173百万円 減価償却費相当額　169百万円 支払利息相当額　22百万円 ④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借手側 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械及び装置　取得価額相当額 47百万円　減価償却累計額相当額 26百万円　期末残高相当額 21百万円 その他（工具器具備品）　取得価額相当額 1,163百万円　減価償却累計額相当額 276百万円　期末残高相当額 887百万円 無形固定資産（ソフトウェア）　取得価額相当額 104百万円　減価償却累計額相当額 18百万円　期末残高相当額 85百万円 合計　取得価額相当額 1,316百万円　減価償却累計額相当額 321百万円　期末残高相当額 994百万円 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　250百万円 １年超　791百万円 合計　1,041百万円 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　198百万円 減価償却費相当額　195百万円 支払利息相当額　23百万円 ④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2)貸手側 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額 百万円 百万円 百万円 その他(工具器具備品) 542 69 473 無形固定資産（ソフトウェア） 39 2 36 合計 582 72 509 ②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年内 107百万円 １年超 405百万円 合計 513百万円 ③　受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料 47百万円 減価償却費相当額 44百万円 受取利息相当額 4百万円 ④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 １年内 1百万円	(2)貸手側 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額 百万円 百万円 百万円 その他(工具器具備品) 1,531 272 1,258 無形固定資産（ソフトウェア） 104 18 85 合計 1,635 291 1,343 ②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年内 283百万円 １年超 1,073百万円 合計 1,357百万円 ③　受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料 142百万円 減価償却費相当額 133百万円 受取利息相当額 15百万円 ④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 １年内 0百万円	(2)貸手側 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 百万円 百万円 百万円 その他(工具器具備品) 990 148 841 無形固定資産（ソフトウェア） 75 9 66 合計 1,065 157 907 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内 193百万円 １年超 722百万円 合計 915百万円 ③　受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額 受取リース料 138百万円 減価償却費相当額 130百万円 受取利息相当額 14百万円 ④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 １年内 0百万円

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	－	－	－
(2) 社債	1,400	1,398	△1
(3) その他	－	－	－
合計	1,400	1,398	△1

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	381	2,125	1,744
(2) 債券			
国債・地方債等	600	599	△0
社債	4,084	4,042	△42
その他	－	－	－
(3) その他	6,944	7,120	176
合計	12,010	13,888	1,878

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	681
ＦＦＦ・中国ファンド	2,769
投資事業組合出資金	1,056
合同運用金銭信託	3,000

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	－	－	－
(2) 社債	1,100	1,077	△22
(3) その他	－	－	－
合計	1,100	1,077	△22

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	381	1,509	1,128
(2) 債券			
国債・地方債等	300	300	0
社債	5,241	5,185	△55
その他	－	－	－
(3) その他	4,539	4,853	313
合計	10,462	11,849	1,387

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	181
ＦＦＦ	1,508
ＭＭＦ	301
コマーシャルペーパー	3,198
投資事業組合出資金	1,742
合同運用金銭信託	2,000

前連結会計年度末（平成19年３月31日）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	－	－	－
(2) 社債	1,600	1,581	△18
(3) その他	－	－	－
合計	1,600	1,581	△18

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	381	1,957	1,576
(2) 債券			
国債・地方債等	600	599	△0
社債	5,276	5,264	△12
その他	－	－	－
(3) その他	4,650	4,919	269
合計	10,908	12,741	1,832

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	681
ＦＦＦ・中国ファンド	1,708
投資事業組合出資金	1,539
合同運用金銭信託	2,000

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	931	45	45
	買建 ユーロ	1,093	20	20

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

中間連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	861	17	17

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
会社名	提出会社	コルボン・ホールディング社
付与対象者の区分及び数	取締役３名、従業員377名	取締役１名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 230,700株	普通株式　115株
付与日	平成14年７月19日	平成18年12月11日
権利確定条件	付与日（平成14年７月19日）以降、権利確定日（平成16年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年12月11日）以降、権利確定日（平成19年12月10日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年７月19日～平成16年６月30日	平成18年12月11日～平成19年12月10日
権利行使期間	平成16年７月１日～平成19年６月29日	平成19年12月11日～平成28年12月10日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	115
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	115
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	213,100	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	59,400	－
未行使残	153,700	－

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	2,687	633,888
行使時平均株価　　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社（コルボン・ホールディング社）が平成18年12月11日に付与したストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

なお、付与時点における単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

①コルボン・ホールディング社の株式の評価額　　633,888円

株式の評価は、DCF法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

②新株予約権の権利行使価格　　633,888円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額　　0円

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

ベッド関連事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日至平成19年３月31日）

ベッド関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日至平成19年３月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90％超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	日本（百万円）	アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,174	334	2,032	17,541	－	17,541
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	540	598	27	1,166	(1,166)	－
計	15,714	932	2,060	18,707	(1,166)	17,541
営業費用	15,310	869	2,140	18,320	(1,192)	17,128
営業利益	403	63	(79)	387	25	412

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア　　：　インドネシア共和国、中華人民共和国

(2) ヨーロッパ　：　フランス

３．従来、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90％超であったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間より本邦以外の重要性が増したため、所在地別セグメント情報の記載を行っております。なお、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計処理基準に関する事項」(ロ)①有形固定資産の減価償却の方法に記載の減価償却方法の変更等に係る影響額は、全額「日本」に含まれております。

４．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は164百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	481	84	2,071	120	2,757
Ⅱ　連結売上高（百万円）					17,541
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.7	0.5	11.8	0.7	15.7

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア　　：　インドネシア共和国、中華人民共和国、シンガポール共和国

(2) 中東　　：　サウジアラビア王国、アラブ首長国連邦

(3) ヨーロッパ　：　フランス、ブルガリア共和国

(4) その他の地域　：　メキシコ合衆国、ベネズエラ・ボリバル共和国

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

４．従来、海外売上高は、連結売上高の10%未満であったため記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間より重要性が増したため、海外売上高の記載を行っております。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　2,254.03円 １株当たり中間純利益　12.78円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,121.35円 １株当たり中間純利益　5.12円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,150.22円 １株当たり当期純損失　66.83円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり中間純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり中間純利益又は当期純損失			
中間純利益又は当期純損失（△）（百万円）	388	155	△2,033
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失（△）（百万円）	388	155	△2,033
普通株式の期中平均株式数（株）	30,421,491	30,419,512	30,421,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数2,124個）。	１．新株予約権１種類（新株予約権の数1,537個）。なお、当該新株予約権は、平成19年６月29日をもって権利行使期間が終了しております。 ２．連結子会社（コロナ・メディカル社）発行の新株予約権１種類（新株予約権の数516個）。	新株予約権１種類（新株予約権の数1,537個）。

（企業結合等）

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年４月１日 至平成19年３月31日）

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

コルボン・ホールディング社

(2) 被取得企業の事業の内容

傘下のコロナ・メディカル社は、医療用・在宅福祉用ベッド並びに病室用家具など病棟看護製品の製造及び販売を行っております。

(3) 企業結合を行った理由

グローバル化の拡大を加速させ、ヨーロッパ市場参入の戦略子会社に位置付けるため。

(4) 企業結合日

平成18年12月11日

(5) 企業結合の法的形式

株式取得

(6) 取得した議決権比率

91.0％

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

期末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績には反映させておりません。

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得費用	865百万円
株式取得に直接要した費用（交渉作業費他）	98百万円
取得原価	964百万円

なお、すべて現金で支出しております。

４．発生したのれんの金額等

(1) のれんの金額

902百万円

(2) 発生原因

コロナ・メディカル社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年定額法で償却することとしております。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,658百万円
固定資産	314百万円
資産計	1,973百万円
流動負債	1,668百万円
固定負債	237百万円
負債計	1,906百万円

６．企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	40,115百万円
営業利益	849百万円
当期純利益	△2,152百万円

(注)概算額の算定方法及び重要な前提条件

(1) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を記載しております。

(2) のれんは当連結会計年度開始の日から５年間で償却計算しております。

(3) 上記数値は、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
平成18年９月26日開催の取締役会において、経営基盤の強化及び収益構造の改善の一環として、人員の適正化及び人件費削減を目的に希望退職者の募集を決議し、実施いたしました。 (1) 希望退職者の募集概要及び募集結果 ①募集対象会社 パラマウントベッド株式会社 （子会社への在籍出向社員含む） ②募集人数 約100名 ③募集対象者 平成18年12月31日現在で満40歳以上の正社員及び定時社員（但し、生産本部は満35歳以上） ④募集期間 平成18年11月20日から平成18年11月30日まで ⑤応募者数 145名 ⑥退職日 平成18年12月31日 ⑦その他 退職者に対しては、退職金規程に定める退職一時金に加えて割増退職金を支給するとともに、再就職支援を行う。 (2) 連結損益に与える影響額 適用対象者に支給する割増退職金等3,913百万円は、平成19年３月期の特別損失として計上する予定であります。	――――――	――――――
当社は、平成18年12月７日開催の当社取締役会において、Corbon Holding S.A.S.（コルボン・ホールディング社）の株式の取得により、同社を子会社化することを決議し、同11日に株式を取得いたしました。 (1) 買収の目的 Corbon Holding S.A.S. は、Corona Medical S.A.S.（コロナ・メディカル社）の株式を100%保有しております。Corona Medical S.A.S. は、医療用・在宅福祉用ベッド並びに病室用家具など病棟看護製品の製造及び販売を事業とし、フランス国内で高いブランド力を持つベッドメーカーです。	――――――	――――――

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社では、グローバル化の拡大を加速させるべく、Corona Medical S.A.S. をヨーロッパ市場参入の戦略子会社に位置づけ、Corbon Holding S.A.S. の株式の取得による子会社化を決定したものであります。 (2) 株式取得の相手の名称 投資基金FCPR Capital Prive Ⅲ Jean-Michel Le Bolloch (3) 買収する会社の名称、事業内容、規模 ①買収する会社の名称 Corbon Holding S.A.S. ②事業内容 会社への資本参加とその運営（傘下の Corona Medical S.A.S. の主要事業は、医療用・在宅福祉用ベッド並びに病室用家具など病棟看護製品の製造及び販売） ③規模（平成17年12月末現在） 資本金　150千ユーロ 純資産　576千ユーロ 総資産　13,270千ユーロ ※上記数値は、監査法人トーマツの監査を受けておりません。 (4) 株式取得の時期 平成18年12月11日 (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数　1,365株 取得価額　5,642千ユーロ 持分比率　91.0% (6) 取得の方法 現金による買収		
――――――	当社は、平成19年９月20日開催の当社取締役会において、サンネットワーク株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化することを決議し、平成19年10月２日に株式を取得いたしました。 (1) 第三者割当増資引受の理由 サンネットワーク株式会社は静岡県静岡市に本社を持つ福祉用具レンタル卸の会社です。同社は急速な事業拠点の展開により債務超過の状態にありましたが、この度、当社は、同社からの経営支援要請に基づき、同社の第三者割当増資を引き受けることを決定いたしました。本増資引き受けに伴い、同社は当社の子会社となります。	――――――

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	今後、同社を通じ、当社製品や国内の福祉用具だけでなく、海外の優れた福祉用具の取り扱いをスタートする等、新たな事業展開により、相乗効果を発揮し、パラマウントベッドグループの企業価値を高めていきたいと考えております。 (2) 株式を取得する会社の名称、事業内容、規模 ①株式を取得する会社の名称 サンネットワーク株式会社 ②事業内容 福祉用具レンタル卸 ③規模（平成19年３月期） 資本金　66百万円 純資産　△561百万円 総資産　1,238百万円 (3) 第三者割当増資の内容 ①発行価格：１株につき50,000円 ②発行株式数：17,000株 ③増資金額：850,000,000円 (4) 株式取得の時期 平成19年10月２日 (5) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 ①異動前の所有株式数：－ 株 （所有割合－%） ②取得株式数：14,710株 ③取得価額：735,500,000円 ④異動後の所有株式数：14,710株 （所有割合80.25%） (6) 支払資金の調達方法 自己資金	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年９月30日) 金額（百万円）		構成比 (％)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日) 金額（百万円）		構成比 (％)	前事業年度末の要約貸借対照表 (平成19年３月31日) 金額（百万円）		構成比 (％)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
１.現金及び預金		11,798			7,558			6,765		
２.受取手形	※５	3,974			2,707			3,237		
３.売掛金		5,450			5,967			9,803		
４.有価証券		9,799			10,010			9,061		
５.たな卸資産		4,811			3,324			3,682		
６.繰延税金資産		451			316			328		
７.その他		406			582			951		
貸倒引当金		△1			△0			△1		
流動資産合計			36,692	46.6		30,468	42.2		33,828	45.5
Ⅱ 固定資産										
１.有形固定資産	※１									
(1) 建物		9,781			9,125			9,442		
(2) 土地		8,185			8,165			8,004		
(3) 建設仮勘定		12			785			4		
(4) その他		3,094			2,265			2,411		
有形固定資産合計		21,074			20,342			19,863		
２.無形固定資産		1,608			2,079			1,879		
３.投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		13,489			13,326			12,665		
(2) 繰延税金資産		313			657			751		
(3) その他	※４	5,620			5,358			5,480		
貸倒引当金		△121			△78			△120		
投資その他の資産合計		19,301			19,263			18,776		
固定資産合計			41,984	53.4		41,684	57.8		40,520	54.5
資産合計			78,676	100.0		72,153	100.0		74,348	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）			当中間会計期間末（平成19年９月30日）			前事業年度末の要約貸借対照表（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金		2,998			2,866			4,820		
２．未払法人税等		453			33			30		
３．賞与引当金		928			564			551		
４．その他	※３	3,543			2,051			1,660		
流動負債合計			7,923	10.1		5,516	7.6		7,062	9.5
Ⅱ　固定負債										
１．退職給付引当金		1,465			1,149			956		
２．その他		645			569			645		
固定負債合計			2,110	2.7		1,718	2.4		1,601	2.2
負債合計			10,034	12.8		7,234	10.0		8,663	11.7
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			6,591	8.4		6,591	9.1		6,591	8.9
２．資本剰余金										
（1）資本準備金		7,276			7,276			7,276		
（2）その他資本剰余金		0			0			0		
資本剰余金合計			7,276	9.2		7,276	10.1		7,276	9.8
３．利益剰余金										
（1）利益準備金		557			557			557		
（2）その他利益剰余金										
圧縮積立金		4			4			4		
別途積立金		54,000			53,239			54,000		
繰越利益剰余金		2,585			△61			△341		
利益剰余金合計			57,148	72.6		53,740	74.5		54,220	72.9
４．自己株式			△3,531	△4.5		△3,535	△4.9		△3,533	△4.8
株主資本合計			67,484	85.7		64,072	88.8		64,555	86.8
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			1,157	1.5		846	1.2		1,130	1.5
評価・換算差額等合計			1,157	1.5		846	1.2		1,130	1.5
純資産合計			68,642	87.2		64,918	90.0		65,685	88.3
負債純資産合計			78,676	100.0		72,153	100.0		74,348	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			16,148	100.0		14,837	100.0		35,195	100.0
Ⅱ　売上原価			10,434	64.6		9,687	65.3		23,099	65.6
売上総利益			5,713	35.4		5,149	34.7		12,095	34.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費			5,923	36.7		4,731	31.9		10,954	31.2
営業利益（△損失）			△209	△1.3		418	2.8		1,140	3.2
Ⅳ　営業外収益	※１		1,479	9.2		369	2.5		2,150	6.1
Ⅴ　営業外費用	※２		19	0.1		146	1.0		27	0.1
経常利益			1,251	7.8		642	4.3		3,263	9.2
Ⅵ　特別利益			5	0.0		65	0.4		145	0.4
Ⅶ　特別損失	※3,5		390	2.4		85	0.5		5,447	15.4
税引前中間（当期）純利益（△損失）			866	5.4		622	4.2		△2,038	△5.8
法人税、住民税及び事業税		461			12			20		
法人税等調整額		△107	353	2.2	330	343	2.3	△404	△383	△1.1
中間（当期）純利益（△損失）			512	3.2		279	1.9		△1,654	△4.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	0	7,276	557	5	51,000	5,873	57,436	△3,529	67,775
中間会計期間中の変動額											
圧縮積立金の取崩（注）	－	－	－	－	－	△0	－	0	－	－	－
別途積立金の積立（注）	－	－	－	－	－	－	3,000	△3,000	－	－	－
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	－	－	△760	△760	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	－	－	－	－	－	△40	△40	－	△40
中間純利益	－	－	－	－	－	－	－	512	512	－	512
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	△0	3,000	△3,288	△288	△1	△290
平成18年９月30日　残高（百万円）	6,591	7,276	0	7,276	557	4	54,000	2,585	57,148	△3,531	67,484

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	2,167	2,167	69,942
中間会計期間中の変動額			
圧縮積立金の取崩（注）	－	－	－
別途積立金の積立（注）	－	－	－
剰余金の配当（注）	－	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	△40
中間純利益	－	－	512
自己株式の取得	－	－	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,009	△1,009	△1,009
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,009	△1,009	△1,299
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,157	1,157	68,642

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	0	7,276	557	4	54,000	△341	54,220	△3,533	64,555
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	△760	760	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△760	△760	－	△760
中間純利益	－	－	－	－	－	－	－	279	279	－	279
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△2	△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	－	△760	279	△480	△2	△482
平成19年９月30日　残高（百万円）	6,591	7,276	0	7,276	557	4	53,239	△61	53,740	△3,535	64,072

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,130	1,130	65,685
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の取崩	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△760
中間純利益	－	－	279
自己株式の取得	－	－	△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△283	△283	△283
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△283	△283	△766
平成19年９月30日　残高（百万円）	846	846	64,918

前事業年度の株主資本等変動計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	0	7,276	557	5	51,000	5,873	57,436	△3,529	67,775
事業年度中の変動額											
圧縮積立金の取崩（注）	－	－	－	－	－	△0	－	0	－	－	－
圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△0	－	0	－	－	－
別途積立金の積立（注）	－	－	－	－	－	－	3,000	△3,000	－	－	－
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	－	－	△760	△760	－	△760
剰余金の配当（中間配当）	－	－	－	－	－	－	－	△760	△760	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	－	－	－	－	－	△40	△40	－	△40
当期純損失	－	－	－	－	－	－	－	△1,654	△1,654	－	△1,654
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△4	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	△0	3,000	△6,214	△3,215	△4	△3,219
平成19年３月31日　残高（百万円）	6,591	7,276	0	7,276	557	4	54,000	△341	54,220	△3,533	64,555

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	2,167	2,167	69,942
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩（注）	－	－	－
圧縮積立金の取崩	－	－	－
別途積立金の積立（注）	－	－	－
剰余金の配当（注）	－	－	△760
剰余金の配当（中間配当）	－	－	△760
取締役賞与（注）	－	－	△40
当期純損失	－	－	△1,654
自己株式の取得	－	－	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,037	△1,037	△1,037
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1,037	△1,037	△4,256
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,130	1,130	65,685

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 (2) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (3) デリバティブ 原則として時価法	(1) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (3) デリバティブ 同左	(1) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (3) デリバティブ 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 その他 （機械装置　４年～17年 工具器具備品 ２年～20年）	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 その他 （機械装置　４年～17年 工具器具備品 ２年～20年） （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ７百万円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ23百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 その他 （機械装置　４年～17年 工具器具備品 ２年～20年）

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	同左	同左
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段…… 為替予約 ヘッジ対象…… 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段…… 為替予約 ヘッジ対象…… 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
７．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は68,642百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	―――――――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は65,685百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 23,069百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 23,194百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 22,683百万円
２．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等） 379百万円	２．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等） 238百万円	２．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。 従業員（住宅資金等） 247百万円
(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 ㈱みずほファクター 1,325百万円	(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 ㈱みずほファクター 1,174百万円	(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 ㈱みずほファクター 1,309百万円
※３．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※３．消費税等の取扱い 同左	※３．――――――
※４．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコール（10,000千ユーロ）の総額 1,497百万円 キャピタルコール（5,303千ユーロ）の実行額 794百万円 キャピタルコール（4,696千ユーロ）の未実行額 703百万円	※４．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコール（10,000千ユーロ）の総額 1,633百万円 キャピタルコール（3,242千ユーロ）の実行額 529百万円 キャピタルコール（6,757千ユーロ）の未実行額 1,104百万円	※４．特定包括信託契約 当社は、特定包括信託契約による拒絶権のないキャピタルコール（出資要請）契約を締結しております。当該キャピタルコールの状況は次のとおりであります。 キャピタルコール（10,000千ユーロ）の総額 1,573百万円 キャピタルコール（5,051千ユーロ）の実行額 794百万円 キャピタルコール（4,948千ユーロ）の未実行額 778百万円
※５．中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 292百万円	※５．中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 224百万円	※５．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形 289百万円

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th>
<th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．営業外収益のうち主要なもの
受取利息　17百万円
有価証券利息　23百万円
受取配当金　62百万円
保険金収入　42百万円
受取賃貸料　32百万円
為替差益　175百万円
投資事業組合出資金運用益　781百万円
匿名組合出資金運用益　320百万円</td>
<td>※１．営業外収益のうち主要なもの
受取利息　36百万円
有価証券利息　49百万円
受取配当金　107百万円
保険金収入　70百万円</td>
<td>※１．営業外収益のうち主要なもの
受取利息　46百万円
有価証券利息　90百万円
受取配当金　114百万円
保険金収入　43百万円
受取賃貸料　64百万円
為替差益　173百万円
投資事業組合出資金運用益　747百万円
匿名組合出資金運用益　813百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※２．　―――――</td>
<td>※２．営業外費用のうち主要なもの
投資事業組合出資金運用損　58百万円
棚卸資産評価損　64百万円</td>
<td>※２．　―――――</td>
</tr>
<tr>
<td>※３．特別損失のうち主要なもの
減損損失　278百万円
固定資産除売却損　111百万円</td>
<td>※３．　―――――</td>
<td>※３．特別損失のうち主要なもの
減損損失　797百万円
固定資産除売却損　310百万円
希望退職者割増退職金　3,829百万円
棚卸資産廃棄損　408百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>４．減価償却実施額
有形固定資産　671百万円
無形固定資産　101百万円</td>
<td>４．減価償却実施額
有形固定資産　602百万円
無形固定資産　136百万円</td>
<td>４．減価償却実施額
有形固定資産　1,398百万円
無形固定資産　222百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>※５．減損損失
当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>高松支店（香川県高松市）</td><td>販売設備</td><td>土地及び建物</td></tr></table>当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。</td>
<td>※５．　―――――</td>
<td>※５．減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>高松支店（香川県高松市）</td><td>販売設備</td><td>土地及び建物</td></tr><tr><td>大平工場（千葉県山武市）</td><td>製造設備</td><td>土地、機械及び装置等</td></tr></table>当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支を把握している工場及び営業支店別に資産のグルーピングを行っております。また、カスタマーサービスセンター及び本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、カスタマーサービスセンターについては営業支店の、本社については工場及び営業支店の共用資産としております。</td>
</tr>
</table>

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
高松支店においては、地価が50%以上下落をしており減損の兆候がありました。販売の急激な落ち込みにより、今後も充分なキャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（278百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地217百万円、建物60百万円であります(各資産の金額から直接控除）。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額、建物については固定資産税評価額により評価しております。		高松支店においては、地価が50%以上下落をしており減損の兆候がありました。販売の急激な落ち込みにより、今後も充分なキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、大平工場においては、規模を縮小し、機械設備を一部千葉工場に移設するなど、工場の再編を進めており減損の兆候に該当すると判断いたしました。このため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 その内訳は、高松支店278百万円（内、土地217百万円、建物60百万円）、大平工場518百万円（内、土地181百万円、機械及び装置311百万円、その他26百万円）であります（各資産の金額から直接控除）。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額又は路線価による相続税評価額、建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額により評価しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	1,260,653	637	－	1,261,290
合計	1,260,653	637	－	1,261,290

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加637株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	1,262,507	1,111	－	1,263,618
合計	1,262,507	1,111	－	1,263,618

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,111株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	1,260,653	1,854	－	1,262,507
合計	1,260,653	1,854	－	1,262,507

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,854株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額／減価償却累計額相当額／中間期末残高相当額 百万円／百万円／百万円 その他（工具器具備品） 405／129／275 無形固定資産（ソフトウェア） 18／7／11 合計 423／136／286 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内 94百万円 １年超 195百万円 合計 289百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 41百万円 支払利息相当額 2百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内 1百万円	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額／減価償却累計額相当額／中間期末残高相当額 百万円／百万円／百万円 その他（工具器具備品） 504／158／346 無形固定資産（ソフトウェア） 11／4／6 合計 515／162／352 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内 106百万円 １年超 251百万円 合計 358百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 69百万円 減価償却費相当額 65百万円 支払利息相当額 5百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 ２．――――――	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額／減価償却累計額相当額／期末残高相当額 百万円／百万円／百万円 その他（工具器具備品） 468／180／288 無形固定資産（ソフトウェア） 18／9／8 合計 486／189／297 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年内 94百万円 １年超 206百万円 合計 301百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 104百万円 減価償却費相当額 98百万円 支払利息相当額 7百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内 0百万円

（有価証券関係）

前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）、当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）及び前事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため注記を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
平成18年９月26日開催の取締役会において、経営基盤の強化及び収益構造の改善の一環として、人員の適正化及び人件費削減を目的に希望退職者の募集を決議し、実施いたしました。 (1) 希望退職者の募集概要及び募集結果 ①募集対象会社 パラマウントベッド株式会社（子会社への在籍出向社員含む） ②募集人数 約100名 ③募集対象者 平成18年12月31日現在で満40歳以上の正社員及び定時社員（但し、生産本部は満35歳以上） ④募集期間 平成18年11月20日から平成18年11月30日まで ⑤応募者数 145名 ⑥退職日 平成18年12月31日 ⑦その他 退職者に対しては、退職金規程に定める退職一時金に加えて割増退職金を支給するとともに、再就職支援を行う。 (2) 損益に与える影響額 適用対象者に支給する割増退職金等3,913百万円は、平成19年３月期の特別損失として計上する予定であります。	――――――	――――――
当社は、平成18年12月７日開催の当社取締役会において、Corbon Holding S.A.S.（コルボン・ホールディング社）の株式の取得により、同社を子会社化することを決議し、同11日に株式を取得いたしました。	――――――	――――――

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1) 買収の目的 Corbon Holding S.A.S. は、Corona Medical S.A.S. （コロナ・メディカル社）の株式を100%保有しております。Corona Medical S.A.S. は、医療用・在宅福祉用ベッド並びに病室用家具など病棟看護製品の製造及び販売を事業とし、フランス国内で高いブランド力を持つベッドメーカーです。 当社では、グローバル化の拡大を加速させるべく、Corona Medical S.A.S. をヨーロッパ市場参入の戦略子会社に位置づけ、Corbon Holding S.A.S. の株式の取得による子会社化を決定したものであります。 (2) 株式取得の相手の名称 投資基金FCPR Capital Prive Ⅲ Jean-Michel Le Bolloch (3) 買収する会社の名称、事業内容、規模 ①買収する会社の名称 Corbon Holding S.A.S. ②事業内容 会社への資本参加とその運営 （傘下の Corona Medical S.A.S. の主要事業は、医療用・在宅福祉用ベッド並びに病室用家具など病棟看護製品の製造及び販売） ③規模（平成17年12月末現在） 資本金　150千ユーロ 純資産　576千ユーロ 総資産　13,270千ユーロ ※上記数値は、監査法人トーマツの監査を受けておりません。 (4) 株式取得の時期 平成18年12月11日 (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数　1,365株 取得価額　5,642千ユーロ 持分比率　91.0% (6) 取得の方法 現金による買収		

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	当社は、平成19年９月20日開催の当社取締役会において、サンネットワーク株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化することを決議し、平成19年10月２日に株式を取得いたしました。 (1) 第三者割当増資引受の理由 サンネットワーク株式会社は静岡県静岡市に本社を持つ福祉用具レンタル卸の会社です。同社は急速な事業拠点の展開により債務超過の状態にありましたが、この度、当社は、同社からの経営支援要請に基づき、同社の第三者割当増資を引き受けることを決定いたしました。本増資引き受けに伴い、同社は当社の子会社となります。 今後、同社を通じ、当社製品や国内の福祉用具だけでなく、海外の優れた福祉用具の取り扱いをスタートする等、新たな事業展開により、相乗効果を発揮し、パラマウントベッドグループの企業価値を高めていきたいと考えております。 (2) 株式を取得する会社の名称、事業内容、規模 ①株式を取得する会社の名称 サンネットワーク株式会社 ②事業内容 福祉用具レンタル卸 ③規模（平成19年３月期） 資本金　66百万円 純資産　△561百万円 総資産　1,238百万円 (3) 第三者割当増資の内容 ①発行価格：１株につき50,000円 ②発行株式数：17,000株 ③増資金額：850,000,000円 (4) 株式取得の時期 平成19年10月２日 (5) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 ①異動前の所有株式数：－ 株 （所有割合－%） ②取得株式数：14,710株 ③取得価額：735,500,000円 ④異動後の所有株式数：14,710株 （所有割合80.25%） (6) 支払資金の調達方法 自己資金	――――――

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、第60期の中間配当を行うことを決議いたしました。

（イ）中間配当金総額…… 456百万円

（ロ）１株当たりの額…… 15円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 平成19年12月４日

（注）平成19年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月28日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第59期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は希望退職者の募集を行った。これに伴い発生する割増退職金等は、当連結会計年度において特別損失として計上する予定である。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月11日にCorbon Holding S.A.S.の株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月２日にサンネットワーク株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は希望退職者の募集を行った。これに伴い発生する割増退職金等は、当事業年度において特別損失として計上する予定である。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月11日にCorbon Holding S.A.S.の株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　正伸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月２日にサンネットワーク株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。